

平成22年度第4回習志野市社会教育委員会議事録

日 時：平成23年1月21日（金） 午後3時00分から午後5時00分まで
場 所：教育委員会1階大会議室

出席委員：三幣 芳夫委員・鈴木喜代秋委員・鮎川 由美委員・山本 文男委員
春名 和美委員・武田 光広委員・朝倉 征夫委員

欠席委員：三代川寿朗委員・榎 英子委員・秋山奈穂子委員

出席職員：藤田生涯学習部長・早瀬生涯学習部次長・及川生涯学習部副技監
星社会教育課長・松岡生涯スポーツ課長・寄主青少年課長
田久保青少年センター所長・岡野菊田公民館長・井澤大久保図書館長
関生涯スポーツ課主幹・浅野目青少年課主幹
河栗社会教育課係長・増田社会教育課主事補

会議次第

1. 委員長挨拶

2. 生涯学習部長挨拶

3. 議事録署名人選出

委員長から、朝倉征夫委員と三幣芳夫委員を指名

4. 平成22年度第3回習志野市社会教育委員会議事録の承認について
～議事～

5. 報告事項

(1) 平成22年度第7回習志野市かるた大会報告

p.4の資料を基に、社会教育課長から報告。

(2) 平成23年成人式報告

p.5の資料を基に、青少年課長から報告。

【報告事項に関する質疑】

委員

成人式に関して。行政の職員がもっと積極的に前に出て注意・呼びかけ等を行ってほしい。

相談員・ボランティアの人たちの方が中心となって動いていたように見える。人員配置等を見直した方がいいのではないか。

青少年課長

今のご指摘を参考にして、来年に向けて職員の配置等の充実、情報の共有を図りたい。

6. 協議事項

(1) 習志野市立図書館への指定管理者制度導入について

(教育委員会への答申事項)

社会教育課長から総務省通知及び片山大臣の記者会見資料の説明

委員長

前回の社会教育委員会議において、全員集まって答申を作成することは困難なため、私と副委員長に答申案を一任していただいた。

今回の会議では、皆様の議論を正しく反映しているかどうか、お手元に配布した原案をもとに協議を行いたいと思う。

内容がかなり長くなっていることから、項目ごとに区切って協議する。

まず、「1 はじめに」について協議する。

(事務局が「1 はじめに」を読み上げ)

委員長

それでは各委員のご意見を伺う。

【質疑なし】

委員長

続いて「2 課題の認識」について協議する。

(事務局が「2 課題の認識」を読み上げ)

委員長

それでは各委員のご意見を伺う。

【質疑】

委員

図書館は知の集積場所、表現自由を支える場所である。

その意味で基本的に図書館は公務員制度によって維持されるべきものである。

今回指定管理者制度に移行することは非常に大きな一歩を踏み出すことになる。

先日、今回の習志野市立図書館への指定管理者制度導入について知識人の知合いと話をしたのだが、結論的に導入は仕方ないだろうということだった。

理由としては財政問題が挙げられた。

行政側はサービス向上を前面に押し出しているが、サービス向上といっても、具体的にどのようにサービスが向上するのかが問題となる。

サービスの向上により要望された蔵書の数が増え、市民に知が蓄積される。

その知をもとに集会等が開催される。それは必ずしも静かで穏やかな集会とは限らない。

つまり図書館は、危険な本・資料を収集しているところでもある。

その辺のところを考慮した上で、どの部分のサービスをどのように向上させるのかを慎重に協議しなければならない。

生涯学習部次長

市内全ての図書館に指定管理者制度を導入することになれば、確かにそのような不安もあろうかと思う。その対策として、また、長期的な経営の立場に立つ意味でも、中心館である大久保図書館を市の直営で残すという方法をとった。

図書館の職務として、「本の貸出・提供」と同時に「資料の収集・保存」がある。

出版された当時は問題のなかった本についても、人種差別であるとか人権上の問題があるということで出版できなくなった本もある。

しかし、このような本についても貸出はできないが、資料の保存という意味で館内に何点か保存している。

出版後数年経ってから資料の瑕疵が発見されることもあるので、選書、蔵書点検の際に、専門の図書館司書と十分協議しながら判断していかなければならないと考えている。

また、財政状況が厳しいということは今後の職員体制に影響するものである。

市の人員削減もこれからも続くと思われることから、限られた財源、職員数の中でいかに効率よく運営していくかという命題に対し検討してきたところ、一つの手法として、大久保図書館を除く市内4図書館に指定管理者制度を導入する考えとなった。

委員長：続いて、「3 審議の結果」について協議する。

(事務局が「3 審議の結果」を読み上げ)

委員長：それでは各委員のご意見を伺う。

【質疑】

委員

ワーキングプアについては、無縁社会のこととも関連している。

不況の影響で格差が広がっている。そのような社会が続いていくと、税収が落ち、

今よりも更にひどい状態になる。

そのようなことを考えると、この先、指定管理者制度はもっと導入していく必要がでてくるとも考えられる。

その時に、市としての在り方だとか指定管理者の在り方の考えをしっかりと持っておかなければいけない。

委員

答申の内容については、ワーキングプアという言葉は入れなくてもいいと思う。

ワーキングプアという言葉は人それぞれによってとらえ方は様々であるので、習志野市としての図書館像というものを明示することが大事であり、その計画が実現できるような管理者であれば特に問題はないと思う。

仮にそれが実現できなかったとしても、元の直営の体制に戻せるような担保を作っておけばいい。

生涯学習部次長

答申案に書かれている項目については、審議の結果である。委員長から、これまでの社会教育委員会議、市民への説明会、アンケート調査の中でどのような懸念事項が出たのかの確認がしたいとのことであったので資料を提出した。

ワーキングプアという懸念事項に対しても、事業者の選定については価格だけでなく、総合的な評価で検討していくと説明してきた事実がこの答申案の中に反映されていると考える。

今回の図書館への指定管理者制度導入の際には、ワーキングプアを発生させないような業者を選定していく。

委員長

続いて、「4 答申」について協議する。

(事務局が「4 答申」を読み上げ)

委員長

それでは各委員のご意見を伺う。

【質疑】

委員

サービス向上ということを誇張しすぎではないのか。本当にサービスは向上するのか。逆にサービスが低下するのではないか。

生涯学習部次長

サービスが低下する懸念についてだが、これまで住民の強い要望に対し習志野市が実現できなかったサービスとして祝日開館がある。

限られた職員数と、公務員の勤務体制の中で実現するのは厳しい状況であった。

今回、指定管理者制度を導入することによって、祝日開館サービスを実現できる。

委員

サービス向上という言葉を使うと、サービスの全般的な向上という意味にとらえられるとともに今までの公務員職員の対応がそんなに悪かったのかともとれる。

祝日開館がサービス向上なのであれば、それを限定する文章にした方がいい。

委員

図書館は文化の拠点という側面を持っている。

確かにサービスも大事だが、図書館の持つレファレンスの側面や市民にとっての図書館の存在意義を知らしめる文言を盛込むとよいのではないか。

これは図書館が社会教育の場であるということを市民に知ってもらうチャンスでもある。

委員

知の集積というものをどのような考え方でやっていくか。

現在、習志野市の図書館は全てに司書がおり、選書をしている。

これはよい仕組みであるが、市民の方々はそのような仕組みを知っているのか。

接遇サービスが向上し、ただニコニコしてもらっているだけでいいのかということもあるので、財政難が好転した際には、直営に戻すべきだと考える。

生涯学習部次長

図書館では本の貸出サービス、レファレンスサービス、レフェラルサービス等を行っており、図書館サービスとは、図書館で行う業務全般を指す。

行政サービスと違う点をご理解いただきたい。

委員

一般市民としては、民間へ移行するとだけ聞くと、利用時間が延びる等のような、利用サービス全般の向上ととらえてしまう。

図書館サービスとはそうではなく、きちんと定義があるというのであれば、それに限定した表現というか、絞った形にした方がいいのではないか。

委員長

様々なご意見をいただいたが、具体的にどの点を修正するか。

生涯学習部長

サービスといってもなかなか伝わりにくいというご指摘があったので、例えば、祝日開館等によるサービス向上だとか、具体的な例を文言としていれるのがいいと思われる。

生涯学習部次長

今後のスケジュールとしては、この答申案が社会教育委員会議で承認されれば、次の教育委員会議に報告し、教育委員会議においてその答申を基に指定管理者制度導入について是か非かの判断がなされる。

また、情報公開制度があるので、公文書として取り扱わせていただく以上、市民から請求があった場合には公開することになる。

また、市議会において議長名で資料請求があった場合には、議員の方にもお渡しすることになる。

委員

今回の各委員からの意見を答申案に盛り込み、見直すという形で、再度協議した方がいいのではないか。

委員長

それでは、頂いた意見をもとに答申案を修正し、2月16日（水）の第5回会議にて再度協議することとする。

7. 平成22年度第5回習志野市社会教育委員会議の日程について

日時 平成23年2月16日（水）午後1時30分～

場所 消防庁舎4階 会議室

～閉会～